

令和6年（2024年）3月26日

建設資材試験業務ご利用者・関係者 各位

公益財団法人 滋賀県建設技術センター

鋼材試験（鉄筋引張試験等）の取り止めについて

いつも建設資材の品質試験業務をご利用いただきありがとうございます。

先にお知らせしていましたが、「鋼材試験（鉄筋引張試験等）の取り止め」につきましては、令和6年3月26日に開催した、当センター理事会で承認されましたので、予定どおり、鋼材関係の下記試験を取り止めるのでお知らせします。

ご利用者・関係者さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願い申し上げます。

記

1. センターで取り止める試験項目（区分：鋼材）

金属材料の引張試験	(JIS Z 2241)
金属材料の曲げ試験	(JIS Z 2248)
圧接・溶接継手等の引張試験	(JIS Z 3120)
圧接・溶接継手等の曲げ試験	(JIS Z 3120)
単位質量試験（供試体の切断を含む）	(JIS G 3112)

2. 取り止め開始日 令和6年4月1日（月）～

3. 本件へのお問合せ (公財) 滋賀県建設技術センター 業務課

TEL 077-565-0226